

公 告

分任契約担当官
自衛隊和歌山地方協力本部長
谷口 慎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。
1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6QM810000980		6QM81A10050 0001						
品名 または 件名								
紙文書の電子データ化								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり。								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
和歌山地本				和歌山地本				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
和歌山地本				令和8年12月18日 (金)				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
自衛隊和歌山地方協力本部 総務課
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年9月29日 (火) 9時00分 自衛隊和歌山地方協力本部
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
その他の事項については別紙のとおり。

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (10) 近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

3 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

4 違約金

- (1) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書記載金額の100分の110に相当する金額)の100分の5に相当する金額を徴収する。
- (2) 落札者が契約を履行しないときは、契約金額の100分の10に相当する金額を徴収する。

5 契約書の作成

契約金額が50万円を超える場合は原則契約書を作成すること。

6 その他

- (1) 郵便による入札については入札日の前日12時00分必着(期限厳守)までを有効とし便着の確認を必ずお願いします。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施します。
- (2) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。再度入札の場合は別途連絡します。
- (3) 電報・電話等による入札は認めません。
- (4) 入札に参加する者は、入札書書式を手交又はFAX送付しますので、『件名、会社名、担当者名、連絡先』を明示の上資格決定通知書の写しを総務課会計班に提出して下さい。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出して下さい。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 同等品で入札に参加する場合は、入札日の3日前(土日祝除く)17時00分までに同等品申請(随意様式)及び機能を確認できる資料(カタログ等)を提出し、許可を受けた場合、入札できるものとする。
- (8) 入札及び契約事項等に関する問い合わせ先

〒640-8287 和歌山市築港1丁目14-6 自衛隊和歌山地方協力本部 TEL073-422-5116

入札書・規格内容に関する件 総務課 担当：味岡

入札及び契約手続きに関する件 総務課 担当：與下

仕 様 書

仕様書番号	作成年月日	部隊名	
	8. 9. 1	自衛隊和歌山地方協力本部	
品 名	規 格	単 位	数 量
紙文書の電子データ化	下記のとおり	ST	1

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、紙文書の電子データ化（以下、“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

「原本」とは、官側が貸与する紙文書をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J P P S	日本印刷個人情報保護体制認定制度
J I S Q 1 5 0 0 1	プライバシーマーク J I S 工業規格
J I S Q 2 7 0 0 1	情報セキュリティマネジメントシステム

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2	陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c) 法令等

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）

取扱い上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）（防衛調第4608号。19. 4. 27）

防衛省本省における保有個人情報等の安全管理等に関する訓令（令和4年防衛省訓令第29号）

取扱い上の注意を要する文書等の取扱いについて（通達）（陸幕情第175号。19. 7. 31）

陸上自衛隊における保有個人情報等の安全管理等に関する達（陸上自衛隊達第32-25号（令和4年3月30日））

2 役務に関する要求

2.1 役務内容

官側は、原本を契約の相手方に貸与し、契約の相手方は、原本を電子データ化し、生成した電子データが保存されたDVDを官側に納入する。

2.2 作成要領等

2.2.1 内容

a) 紙文書の電子データ化

原本をスキャニングし、PDF形式に変換する。細部は、別紙第1による。

b) 作業場所等

契約相手方工場等

ただし、官側から要請があった場合は作業中の原本を速やかに返却するものとする。

c) 作業時期

関係社員名簿提出後とする。

2.2.2 予定数量等

対象ファイル等の冊数

1冊(212頁(両面))細部は、別紙第2ほか調整による。

2.2.3 納入品

紙文書を電子データ化したPDFデータが記録されたDVD1式(DVDについては一般的な再生機器でのデータ読込が可能であること)

尚、作成したDVD一式は指定の納地へ搬入すること。

2.2.4 納地

自衛隊和歌山地方協力本部

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定めるところのほか、次の項目について検査を実施し、その検査結果を証明する書類を提出するものとする。

a) 文字の判読性

b) 画像の向き、傾き

c) データ全てにおいて表示可能の有無(画像展開検査)

d) ウイルスチェックの実施

4 出荷条件

包装要領は一般慣習によるものとする。

5 その他指示

5.1 提出書類

契約相手方は、表1に示す書類を自衛隊和歌山地方協力本部総務課に提出するものとする。

表1-提出書類

	名 称	部 数	提出時期等	様 式
1	関係社員名簿	1 部	契約後、速やかに	別紙第3
2	検査証明書 (3.1と同じ)	1 式	納入時、文字の判読性、画像の向き及び傾き、データ全てにおいて表示可能の有無(画像展開検査)並びにウイルスチェックについて検査を実施し、その検査結果を証明する書類を提出する	任 意
3	消去証明書	1 式	納入後、本役務で使用したハードディスク等に残存しているデータについて、復元ソフトを使用しても復元できない方法により速やかに消去し、消去年月日及び消去方法(使用したソフト名等)を明確にした証明書を提出する	任 意

5.2 注意事項

- a) 原本及びDVDの接受及び保管，作業は，関係社員に指定された者以外，行ってはならないものとする。
- b) 作業は，契約相手方工場等の関係社員に指定された者以外の立ち入りの制限が可能な区画で行い，文書の取扱いに万全の注意を払わなければならない。
- c) 原本については，一部劣化のおそれがあるものがあるため，取扱いには注意を払うものとする。
- d) 官側から貸与した原本及びDVD及び契約の相手側が電子データ化したデータは，納入までの間，契約の相手方施設等において外部から透視されない鍵のかかる保管容器等に保管しなければならないものとする。
- e) 貸与品については，契約の相手方の責任において保管するものとし，分任支出負担行為担当官の許可なく複製又は他の者に貸与等してはならない。

5.3 搬入及び運搬について

原本及びDVDの搬入及び納入品の運搬は，契約相手方が行う。

5.4 官側の確認について

契約の相手方は，電子データ生成後，DVDに完成見本を書き込み官側に提出し，官側の確認を得るものとする。

5.5 権利の帰属

- a) 本役務に係わる成果物及び類似の派生物における一切の著作権及び所有権は，官側に帰属するものとする。
- b) 本役務により得られた成果については，官側の許可なく公表又は第三者に譲渡してはならない。

5.6 情報保全

- a) 契約の相手方は，本役務に関し，個人情報の保護に関する法律第66条および第67条の規定を遵守するものとする。
- b) 官側は，必要がある場合に，契約の相手方に対し，個人情報の管理状況に関し質問し，資料の提出を求め，又は契約の相手方工場等の関係場所に立入調査を行うことができるものとし，契約の相手方はこれに協力しなければならない。
- c) その他の保全に関して，分任支出負担行為担当官は，防衛省本省における保有個人情報等の安全管理等に関する訓令（令和4年防衛省訓令第29号）及び陸上自衛隊における保有個人情報等の安全管理等に関する達（陸上自衛隊達第32-25号（令和4年3月30日））の規定により，必要な措置を講じるものとし，契約の相手方は指示に従うものとする。
- d) 契約の相手側は，第三者に本役務の一部又は全部を委託する場合には，前記c)に従い，あらかじめ承認を得なければならない。
- e) 契約の相手方は，契約を履行する上で知り得た情報を他の者に漏らしてはならない。また，契約終了後も同様とする。

5.7 資格要件

契約の相手方の資格要件を以下のとおりとする。

- a) 作業従事者は，実務経験5年以上の正社員で構成されているものとする。
- b) 公文書等の管理に関する法律第2条第4項に規定する行政文書又は同第5項に規定する法人文書

の電子データ化の役務（本役務と同等要件）を行った実績（現在受注し作業を行っている案件を含む。）を有すること。

- c) 契約の相手方は、日本印刷個人情報保護体制認定制度（JPPS）の認定又は、プライバシーマークJIS工業規格（JIS Q 15001）及び情報セキュリティマネジメントシステム（JIS Q 27001）の認証を受けた業者であるものとする。（下請け業者を含む。）
- d) 上記要件を満たすことを証明する資料を入札日の3日前までに書面で自衛隊和歌山地方協力本部総務課まで提出するものとする。

5.8 不具合等の処理

本役務の履行に当たり、不具合等が発生した場合は、速やかに官側の指示を受けるものとする。

5.9 仕様書に関する疑義

この仕様書の関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

紙文書の電子データ化

1 紙文書の電子データ化に関する要求

- (1) 官側から貸与する、「原本」である紙文書を電子データ化する
- (2) スキャニングは、片面（1頁）につき1つの電子データを作成する。尚、画像調整（角度調整、明暗等）はスキャニング時に行うものとし、デジタル変換後のソフトウェアでの調整は補助手段とする
- (3) スキャニングを行った電子データを作成するものとする。

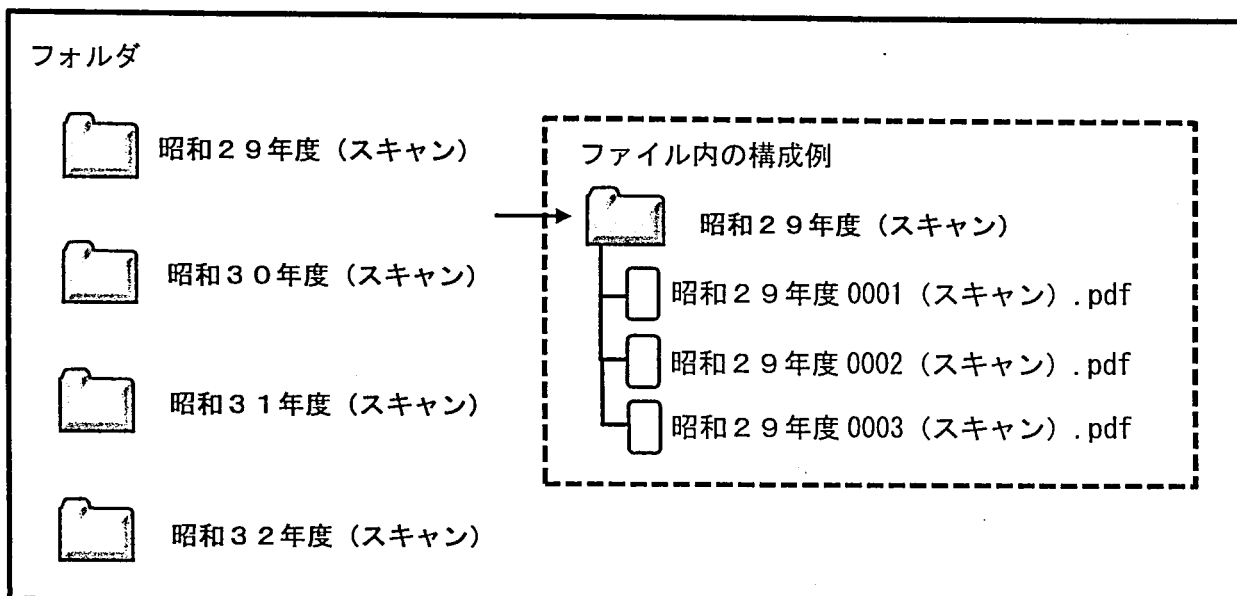
2 電子データの仕様

- (1) データ形式
PDF/A-1 (ISO/19005-1)
- (2) 電子データの切り分け方
パイプ式ファイルに綴じられている紙文書
片面（1頁）を1つの電子データとして作成する。
- (3) フォルダ構成（基準）
付紙により、仕切り紙ごとに1つのフォルダとする。
- (4) フォルダ名
昭和〇〇年度（スキャン）と記入する。
（〇〇にはラベルシールに記入された数字を全角算用数字で記入）
- (5) 色の階調
フルカラー
- (6) 解像度
300dpi以上

3 作業工程

- (1) 契約の相手方は、電子データ生成後、DVDに完成見本を書き込み官側に提出
- (2) 官側は、契約の相手方から提出された電子データを確認（約半月程度）
- (3) 提出された電子データを确认后、見読性が不十分と判断する場合、状態の照会及び再度電子データ化を依頼
- (4) 契約の相手方は、画像データの状態の照会に対する回答、再度電子データ化の依頼があったデータの生成後、DVDにこれらを書き込み官側に提出
- (5) 官側は、契約の相手方から提出された電子データを确认后作業終了

納入時におけるDVD内のフォルダ構成



対象ファイルの詳細

	年度	頁数	用紙規格	ファイル 形態	状態
1	昭和29年度	17	A4（一部 A3等含む。）	パイプ式 ファイル	色褪せや時の経過による変色、損傷があり、用紙が薄く、破れやすい。 一部ページがホッチキスでとじられている。
2	昭和30年度	15			
3	昭和31年度	27			
4	昭和32年度	26			
5	昭和33年度	16			
6	昭和34年度	13			
7	昭和35年度	19			
8	昭和36年度	14			
9	昭和37年度	20			
10	昭和38年度	11			
11	昭和39年度	14			
12	昭和40年度	20			
計		212			

関係社員名簿

会社名：_____

番号	氏 名	所属部署	役職	備考

入 札 書

令和8年9月9日

分任契約担当官 自衛隊
和歌山地方協力本部長 谷口 慎 殿

¥ (消費税を含まない)

住 所
名 称
代表者名 (印)

入 札 件 名: 紙文書の電子データ化 納 期: 令和8年12月18日

納 入 場 所: 自衛隊和歌山地方協力本部

- 1 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 2 当社(私・当団体)は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。
- 3 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

※単価、金額に消費税含まず。

番号	品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	備考
1	紙文書の電子データ化	仕様書のとおり	式	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							

市場価格調査表

令和 年 月 日

分任契約担当官 自衛隊
和歌山地方協力本部長 谷口 慎 殿

¥

(消費税を含まない)

住 所
名 称
代表者名

印

件 名：紙文書の電子データ化

納 期：令和8年12月18日

納 入 場 所：自衛隊和歌山地方協力本部

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願ひ致します。

提出期限：令和8年9月24日(木)まで (FAX可) FAXについては0830～1715まで

※単価、金額に消費税含まず。

番号	品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	備考
1	紙文書の電子データ化	仕様書のとおり	式	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							